

01 外国資本等による土地等売買に関する法整備を求める意見書(案)を発起・起案

昨年1月、板橋区において、マンションの土地及び建物の所有者が、外国人が代表を務める法人に変更され、**当該マンションの一カ月当たりの家賃が突如として約2.6倍にまで引き上げる旨の通知が住民へ出される事態が発生**しました。その結果、住民が退去を余儀なくされる、あるいは不安を抱えながら居住を続けるなど、生活基盤が脅かされる状況が生じているため、国民の生活基盤確保の観点から「外国資本等による土地等売買に関する法整備を求める意見書(案)」を**私の発起・起案で自民党から提案しました**が、全会一致とはならず、国への提出に至りませんでした。私と自民党会派の活動を皆様にご報告するため、提案した意見書の全文(案)を公開します。

外国資本等による土地等売買に関する法整備を求める意見書(案)

我が国においては、大切な国土資源である土地に関して、外国人や外国法人(以下「外国資本等」という。)が日本人と同様に所有することが可能となっている。

その中で、本年1月、板橋区において、マンションの土地及び建物の所有者が、外国人が代表を務める法人に変更され、当該マンションの一カ月当たりの家賃が突如として約2.6倍にまで引き上げる旨の通知が住民へ出される事態が発生した。その結果、住民が退去を余儀なくされる、あるいは不安を抱えながら居住を続けるなど、生活基盤が脅かされる状況が生じている。こうした事態は全国各地で既に発生、あるいは今後発生する可能性が高いと考えられる。

一方、諸外国においては、外国資本等による自国内の土地所有について、地域を限定したり、事前許可制としたりするなどの規制を設けている。しかしながら、我が国では、大正14年制定の「外国人土地法」が実効性を失っているため、農地を除いてほぼ無制限の土地所有が認められているのが現状である。

その結果として、外国資本等による投資目的の土地や建物の購入により、土地や住宅価格の上昇を招き、国民が希望する地域での居住の選択肢を失う懸念がある。さらに、板橋区の事例にみられるように、不当な家賃引き上げが発生し、国民生活の安定が損なわれる危険性もある。

今後も外国資本等による土地等売買が無制限に拡大すれば、土地及び建物価格の急騰や不当な賃料上昇を通じて、国民生活の基盤を揺るがしかねない。

よって、板橋区議会は、国会及び政府に対し、国民の生活基盤を確保する観点から、外国資本等による我が国の土地等売買を適切に規制し、実効性ある管理体制を構築するための法整備を早急に進めるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、本意見書を提出する。

令和7年 月 日

東京都板橋区議会議長名

提出先

総務大臣

法務大臣

国土交通大臣

※案文のため、日付と議長名の記載はありません。

※意見書とは 地方自治法第99条で定められており、自らの自治体の公益に関する事柄について、当該自治体だけでは対処できない場合など、議会が国会又は関係行政庁に対して議会の意見として提出する文書のこと。

板橋区議会レポート [第9号]

木田おりべの
令和7年第3回
定例会での
活動について

※詳しくは裏面をご覧ください。

- 1 外国資本等による土地等売買に関する法整備を求める意見書(案)を発起・起案
- 2 一般質問
 - (1) 災害時協定締結事業者等との連携
 - (2) 屋内体育施設の断熱化及び学校プールの遮熱化
 - (3) 保存樹木管理経費等助成金の引き上げ
 - (4) 区立昆虫公園の今後の方向性 など

幸せを感じる街 板橋をつくる。

自民党

木田おりべ

板橋区議会議員

都市建設委員会(副委員長)
文化芸術・多文化共生推進
調査特別委員会(委員)

防衛大卒元航空自衛官
2児の父

【私の志】

「事に臨んでは危険を顧みず、身をもって責務の完遂に務め、もって国民の負託にこたえることを誓います。」と自衛隊入隊の際に宣誓しました。今はその思いを、ご縁をいただいたここ板橋区のために誓います。自衛隊入隊は、歴史と伝統ある美しい日本を守りたいという一心からでした。そして、より大きな視点から日本のために尽くすべく、約13年間勤めた航空自衛隊を退官し、下村博文事務所を叩きました。現在は板橋区議会議員1期生として、皆さんからのご負託と議員の重責を胸に区議会に活動しています。航空自衛隊で培った勇猛果敢な精神で区議会に臨み、「幸せを感じる街 板橋をつくる。」それが私の志です。

木田織部 [経歴]

つよく、やさしく、まっすぐに。

- 昭和56年6月3日岩手県生まれ、岡山県瀬戸内市育ち
- 岡山城東高校卒業後、新聞奨学生を経験
- 防衛大学校人文・社会科学専攻人間文化学科卒業(第51期)
- 航空自衛隊にて約13年間勤務(3等空佐(少佐相当)で退官)
弾道ミサイル防衛、防空、災害派遣、防災訓練などを担当
- 前衆議院議員下村博文秘書4年
- 家族に妻、長女(小学生)、長男(幼稚園児)
- 好きな食べ物はラーメン、カレー
- 尊敬する人物は両親と妻
(父は栃木県、母は岩手県、妻は青森県出身)
- 防災士



Action

赤塚第三中学校吹奏楽部のマーチング練習場所として、陸上自衛隊練馬駐屯地の体育館をお繋ぎしました。保護者の方から、広い屋内での練習場所がないとのご相談をいただいたため、自衛隊に依頼したところ、練馬駐屯地体育館をお借りできました。その後、赤塚第三中学校吹奏楽部は東京都

マーチングコンテストで金賞を受賞され、続く全日本マーチングコンテストでも金賞を受賞されました。

紅梅小学校と徳丸小学校児童のマコモ馬作り支援。マコモ馬は七夕行事の飾りで、昭和30年代頃まで徳丸や赤塚地域で使われていたもの。

蓮沼東町会青年部のミニ潮干狩り大会支援。湿った砂で砂場を作り、木更津のアサリやハマグリなどを埋めて子どもたちに潮干狩り体験をしてもらう行事。



水車公園にて、北野小学校、紅梅小学校、徳丸小学校の児童が稲刈り。児童から「楽しい!」との声もあり、食への関心に繋がることを願います。



徳丸商興会さんの商店街全55本の街灯点検。切れた電灯の交換や、根元が腐食した街灯の撤去には莫大な費用が必要で、区や都から補助金が出るものの商店街の負担は大きい。街灯の資金繰りを私からも区に相談中。



地域の方から、本蓮沼駅前国道での斜め横断や、横断歩道のない場所での横断が非常に多く危険とのご相談。下村博文事務所を通じ、国土交通省万世橋出張所の所長さん達に来ていただき現地確認。斜め横断などを防ぐため、歩道に柵が無い箇所に新たに柵を設置するなどしていただくこととなりました。



放課後等デイサービス「ぬくあい」さんとの清掃活動。議員として公園のゴミの散乱状況は反省しかない。環境施策にも取り組み、ゴミの減量やゴミをポイ捨てさせない環境などをつくりたい。



地域の方や志村第三小学校の近隣住民の方から、児童登校中の朝などに学校正門前を猛スピードで走る車がいて危険とのご相談。松田康将前都議会議員と現地確認し、私は区に、松田さんは警視庁に要望しました。児童、近隣住民、教職員等の安全を確保します。



北野小学校の保護者の方々から、小学校の生け垣に毒針毛(どくしんもう)をもつチャドクガの幼虫が発生し、児童が危険とのご相談。私から生け垣をフェンスに換えるよう区に要望したところ、ご対応いただけることとなり、工事開始。生け垣に隙間もあつたため、学校警備強化の一環でもあります。

〒173-8501 板橋区板橋2-66-1
板橋区役所10階控室
tel: 090-7419-0813
mail:kidaoribe.itabashi@gmail.com

ホームページ



LINE



X



Facebook



ご意見・ご要望を
お寄せください。

木田おりの令和7年第3回定例会での活動について



板橋区議会のウェブサイトで録画配信されています。

https://itabashi.gijiroku.com/g07_Video_View.asp?SrchID=1665

左の二次元バーコードを読み取っていただくと、私の一般質問の様子をご視聴いただけます。



02 一般質問

1 災害時協定締結事業者等との連携

- 木田** 大規模災害が発生した際、区として294件あるそれぞれの協定締結事業者等と連絡調整する区側の部署は整理されているか。
- 区長** 発災時における協定締結事業者との連絡調整については、協定の内容を考慮し、日頃から各事業者と関係のある部署が適宜的確に対応していくこととしている。
- 木田** 協定締結事業者等に求める細部行動については、通信が不通となった場合も含めた細目などの具体的な取り決めが必要であると思うが、細目の検討は進められているか。
- 区長** 今年度から実施している意見交換会で具体的な行動手順の確認を行っている。さらに、発災時には区の要請を待たず、自動的に応急復旧活動を遂行してもらう仕組みを検討する。
- 木田** 大規模災害が発生した際、被災現場において協定締結事業者等同士が相互に協力して事態に対応することも考えられ、協定締結事業者等同士の連携を普段から区が取り持つ必要があると考えるが、見解は。
- 区長** 協定締結事業者との意見交換会は区と事業者の関係構築にとどまらず、利用者同士の顔の見える関係づくりの効果もあり、参加した事業者からも好評を得ている。今後も事業者同士の連携を深めてもらえるよう、意見交換会などの機会を捉えて区の災害対応力の向上につなげる。



2 屋内体育施設の断熱化

- 木田** 区として屋内体育施設の暑さ対策をどのようにするのか。
- 区長** 補助空調の設置など、さらなる対策を検討し、可能な限り利用者の皆様にとって快適な環境を整備する。
- 木田** 小豆沢体育館は建物が古く、既存の冷房設備では効果が十分ではない。小豆沢体育館はもちろん、その他の屋内体育施設についても屋根を再塗装する際は夏に冷房効果を、冬に暖房効果を高める断熱効果の高い断熱塗装を施すよう求める。
- 区長** 小豆沢体育館の屋根に断熱塗装を施す。それ以外の屋内体育施設も、屋根の補修工事を行う際は断熱を念頭に置きながら施工する。
- 木田** 屋内プールについては、窓がガラス張りであり、同じく室温が高いとのことで、断熱化を進めるとともに、空調効果を高めるような空調補助の導入を行うべき。
- 区長** 室外機を備えた補助的な空調設備の設置を検討している。



3 学校プールの遮熱化

- 木田** 炎天下での熱中症や火傷の危険から児童生徒及び教職員を守り、効率的な泳力向上を図るため、学校の屋外プールに日陰をつくる遮熱シートの導入を求める。
- 教育長** 遮熱シート設置校の効果検証を行いつつ、各学校の状況や要望に応じた熱中症対策を進める。
- 木田** 区として、夏の気温上昇傾向にある中で、区立小中学校各1校において屋内にある区立プールを活用した水泳授業をモデル実施しているが、屋内プールで授業を行う学校を増やすなど、炎天下での熱中症の危険を避けながら、児童生徒の泳力向上及び児童生徒の水泳授業の機会確保を図る予定があるか。
- 教育長** 水泳授業の機会確保及び児童生徒の泳力向上を図るため、モデル事業の課題も含めてプール授業の在り方を総合的に検討する。



4 保存樹木管理経費等助成金の引き上げ

- 木田** 神主が常駐しない神社の保存樹木は地域住民が管理している。寺社から出されるごみは事業系ごみで有料のため、落ち葉の処理に係る経費の負担が大きい。保存樹木の管理経費などへの助成金の引き上げを求める。
- 区長** 落ち葉の処理に要する費用の一部を助成する仕組みや、物価高騰に応じた助成金の引き上げなど、所有者の意向も踏まえ、実効性のある制度の研究に努める。
- 木田** 所有者により一層確実に保存樹木等を管理していただくためにも、毎年保存樹木等の所有者に対して発行されている「保存樹木等管理経費助成決定通知書」などと併せて保存樹木等の適切な管理を要請する文書を同封してはどうか。
- 区長** 毎年、管理経費助成申請の案内の中で所有者に対し、適正な樹形を維持することや枝折れや倒木による事故を防止する点検などを促す通知をしている。しかし、その内容については見過ごされがちで、今後は例えば写真やイラストなどを活用して所有者の目にとまりやすいように工夫を加える。



5 区立昆虫公園の今後の方向性

- 木田** 平成15年には年間約11,000人を超える方々が訪れていた昆虫公園であるが、現在はその人数には及ばない上、期待されている昆虫が見られない現状である。昆虫と公園を繋げるためにも、公園内の案内板に描かれている昆虫の生息環境をつくるなど、環境の改善が必要である。今後の方向性は。
- 区長** 現地の伐採木と落ち葉を活用したカブトムシの繁殖場所を整備するほか、チョウが好む柑橘系樹木を植えるなど、昆虫公園の名にふさわしい空間へと改善する。



6 次世代技術の社会実装に向けたまちづくり

- 木田** 今後の区のまちづくりにおいて、区からも示されている自動運転などの先進技術の社会実装を想定した考え方がどのように反映されるのか、区の現段階における展望を伺う。
- 区長** 国や東京都が示す方向性を確認しながら、自動運転等の先進技術の実装に向けた課題の把握を行い、調査研究をさらに進める。
- 木田** ドローンは板橋重点イノベーション分野となる見込み。まちづくりと連携したドローン配送の実証実験を行うべき。
- 区長** ドローンの実証と実装に最適な環境を有する強みを活かし、まちづくりと連携したドローン配送の実証実験を進める。



7 区役所来庁者の急な体調不良に備えた静養スペースの確保

- 木田** 区役所への訪問者が急な体調不良を起こした場合に横になることができる静養スペースを区役所内に整えてはどうか。
- 区長** 職員休養室などの横になって休むことができる場所の活用など、状況に応じて適切に対応する。

